

～環境衛生課から～

平成21年度 犬の登録と狂犬病予防注射

次のとおり、中里・小泊地域において、平成21年度犬の登録と狂犬病予防注射(1回目)を実施しますので、まだ登録及び注射をしていない犬の飼い主の方は、都合の良い場所で受けるようにして下さい。すでに犬の登録をしていても、まだ狂犬病予防注射を受けていない場合には別途、ハガキで通知します。

○登録料(新規)1頭につき3,000円(一生に一度限り)

○注射料1頭につき3,000円(年一回接種)

日程…小泊地域 平成21年5月14日(木)～5月15日(金)の2日間

中里地域 平成21年6月7日(日)～6月9日(火)の3日間

地域	月日	実施場所	実施時間	
小泊地域	5月14日(木)	保健センター前	10:00～10:25	
		新町1久保田敏則宅前	10:30～10:45	
		上町角田石油店横	10:50～11:05	
		入船基幹集落センター前	11:10～11:25	
		折戸赤石豊宅前	11:30～11:40	
小泊地域	15日(金)	下前児童公園前	10:00～10:30	
		下前漁協前	10:35～11:00	
中里地域	6月7日(日)	小泊支所前	11:10～11:50	
		中泊町役場前	8:30～8:45	
		中泊町立中央公民館駐車場	8:50～9:00	
		中里団地公園前	9:05～9:15	
		大沢内駅前	9:20～9:30	
		豊島バス停前	9:35～9:45	
		芦野福寿荘前	9:50～10:00	
		田茂木元集会所前	10:05～10:15	
		元武田出張所前	10:20～10:30	
		福浦鶴寿荘前	10:35～10:45	
		尾別老人憩いの家前	10:50～11:00	
		グループホームやすらぎの里前	11:05～11:15	
		下高根集会所前	11:20～11:30	
		元内潟出張所前	11:35～11:45	
	中里地域	6月8日(月)	今泉泉寿荘前	11:50～12:00
			五林成田商店前	9:00～9:10
			宮川稲荷神社前	9:15～9:25
			中泊町立中央公民館駐車場	9:30～9:45
			中里団地公園前	9:50～10:00
			宮野沢三上芳雄宅前路上	10:05～10:15
			宮野沢研修センター前	10:20～10:30
			深郷田深寿荘前	10:35～10:45
			八幡中里電業前	10:50～11:00
			元大沢内小学校	11:05～11:15
			大沢内駅前	11:20～11:30
			福浦鶴寿荘前	11:35～11:45
			元竹田協和分校前	12:40～12:50
元長泥小学校前	12:55～13:05			
田茂木おおやなぎ前	13:10～13:20			
田茂木元集会所前	13:25～13:35			
芦野屯所前	13:40～13:50			
芦野福寿荘前	13:55～14:05			
豊岡和栄会館前	14:10～14:20			
元武田出張所前	14:25～14:35			
豊島バス停前	14:40～14:50			
豊島婦人の家前	14:55～15:05			
中里地域	6月9日(火)	中泊町役場前	9:00～9:10	
		尾別長利建材店前	9:15～9:25	
		尾別老人憩いの家前	9:30～9:40	
		グループホームやすらぎの里前	9:45～9:55	
		上高根高寿荘前	10:00～10:10	
		若宮福祉会館前	10:20～10:30	
		中里高校正門前	10:35～10:45	
		元内潟出張所前	10:50～11:00	
		内潟駐在所北側	11:05～11:15	
		昆布掛バス停前	11:20～11:30	
		今泉泉寿荘前	11:35～11:45	
旧道今泉川橋北側	11:50～12:00			

※都合の良い場所で受けることができます。

※詳細は役場環境衛生課(内線60)、小泊支所(TEL64-2111)まで

なかどまり

役場情報

このコーナーは、町からの情報が盛り沢山です。さらに詳しく知りたい方は、担当へお気軽におたずねください。

中泊町役場 ☎57-2111 小泊支所 ☎64-2111

～企画調整課から～

補助事業の募集のお知らせ

町では、合併後の地域の一体感の醸成に寄与する事業やもったいない町民運動などに取り組む団体等に補助を行います。どんどんご応募ください。

●応募資格

町内の地域づくりグループ、町内会、学校、事業者のほか、町長が認めた団体(ただし、政党若しくは宗教に関わる団体は除く。)

●募集事業(下記のいずれかに該当する事業とします。)

- 1 地域の一体感の醸成に寄与する事業
- 2 自然環境の保全と再生を目的として取り組む事業
- 3 資源の循環的利用と廃棄物等の発生抑制を目的として取り組む事業
- 4 伝統文化の保存と継承を目的として取り組む事業
- 5 その他、町長が認める事業

●補助内容

補助金の額は、補助対象経費の8割とする。ただし、4万円を限度とする。(ただし、経常的な維持管理、賃金及び食糧費については、対象外とする。)

●募集期間

平成21年4月1日～平成21年6月30日まで

【担当 企画調整係 内線50】

～町立図書館から～

今月のMiniコレクション

「太宰治」「お弁当」

をテーマにした本の展示をします。

新刊情報

- 『くまちゃん』 角田光代 新潮社
- 『極北クレイマー』 海堂尊 朝日新聞出版
- 『こいしり』 畠中恵 文藝春秋
- 『さよならの扉』 平安寿子 中央公論新社
- 『新・野生の証明』 森村誠一 角川書店

本の寄贈ありがとうございます。

佐々木国博様(338冊)

【担当 中泊町図書館 ☎69-1111】

～農政課から～

はかり定期検査のお知らせ

計量器(はかり)の検査を下記の日程で実施しますので、受検されるようお知らせします。

この検査は、計量法に基づき2年に1回実施する法定検査で、取引・証明に使用している場合は、必ず受けなければなりません。

日時	時間	場所
5月18日 (月)	11:00～12:00	小泊漁業協同組合
	13:30～15:00	下前漁業協同組合
5月19日 (火)	9:30～12:00	すくすくこども館
	13:30～15:30	つがるにしきた農業協同組合 内瀧支店六号倉庫
5月20日 (水)	9:30～12:00	つがるにしきた農業協同組合 武田支店五号倉庫
	13:00～15:30	
5月21日 (木)	10:00～12:00	中央公民館車庫
	13:00～15:00	
5月22日 (金)	10:00～12:00	

※手数料をご持参ください。(1台につき500円～2,000円程度)

【担当 商工係 内線27】

～福祉課から～

知的障害者巡回相談の実施について

- 1 目的**
市町村による援護の適切な実施の支援及び知的障害者の援護の利便のため、巡回して必要に応じ医学的、心理学的等の諸判定を行うとともに、援護に必要な総合相談に応じることを目的とする。
- 2 対象者**
県内に居住地を有するか、又は現に居住している18歳以上の知的障害者及びこれに準じる者を対象とする。
- 3 相談内容**
(1)愛護手帳に関すること
(2)職親委託及び職能に関すること
(3)その他生活全般の相談に関すること
(4)市町村等による援護の実施に必要な情報を収集し提供すること
(5)市町村等の援護に対する専門的・技術的支援に関すること
- 4 巡回日程**
平成21年10月21日(水) つがる市 松の館
平成22年2月10日(水) 五所川原市 中央公民館
事前に予約、資料提出等がありますので福祉課まで連絡をお願いします。 【担当 福祉推進係 内線24】

～中央公民館から～

平成21年度 公民館教室受講生募集!!

公民館では、生涯学習の一環として、下記のとおり各教室を開講する予定です。

受講を希望される方は、5月22日まで中央公民館へお申込みくださるようお願いいたします。(電話57-2341)

※実施期間……6月中旬頃から10月中旬頃まで15回予定(日程表は、決定次第受講生に送付いたします)

※募集人数……各教室とも15名程度(受講生が8名未満の場合は中止となります。また受講生が15名以上の場合は、サークル化を推進していきますのでご了承ください。)

※受講料……1教室につき大人2,000円、子供(高校生以下)1,000円～サークル化した団体を除く

※サークル化……町からの講師謝金がなくなり、受講生の皆様で講師謝金を負担していただくこととなります

	教室名	内容	対象者	開講曜日と時間	講師
中央公民館	茶道 (遠州流)	お茶の初歩と礼儀作法を学びます	5歳児童～一般	毎週木曜日 19時～	加藤光子 (派立)
	書道	書道を楽しみながら、技術の向上をめざします	小学1年～一般	毎週木曜日 19時～	米谷彰子 (五所川原市)
	和裁	和気あいあいのもとに、着物を縫いあげます	一般	毎週金曜日 13時30分～	塚本明枝 (向町)
	生け花 (小原流)	華道の基礎から学び花を通して自然と対話する優雅な趣味	小学生～一般	毎週金曜日 19時～	宮越優子 (尾別)
	アートフラワー	白い布を染め、こてで形を整え綺麗な花に仕上げます	高校生～一般	毎週木曜日 19時～	宮越優子 (尾別)
	煎茶	煎茶を楽しみながら、仲間づくり	一般	毎週火曜日 13時30分～	渋谷正子 (五所川原市)
	エアロビクス	運動不足の皆さんに最適、リズムにのってダンス、ダンス	一般	毎週木曜日 19時～	会津孝子 (板柳町)
	パッチワーク	美しい布たちが織り成す手作りアートを楽しみます	一般	毎週水曜日 19時～	三上るみこ (薄市)
	健康ダンス	健康を保ちダンス技術を習得、初歩から学べます	一般	毎週火曜日 10時～	佐藤祥敬 (五所川原市)
武田公民館	生け花 (小原流)	初めての方は初歩から、経験者の方は次の段階へ進みます	一般	毎週金曜日 17時～	塚本悦子 (福浦)
	茶道 (表千家)	お茶の初歩と礼儀作法を学びます	小学4年～一般	毎週金曜日 19時～	松田喜久代 (豊島)
	着付けとリフォーム	着付けは基本から、リフォームは手芸、編物などを学べます	一般	毎週火曜日 13時～	坂本チヅ子 (富野)
内瀧公民館	茶道 (裏千家)	お茶の初歩と礼儀作法を学びます	小学3年～一般	毎週月曜日 19時～	下山笑子 (五所川原市)

～町民課から～

住民基本台帳カード(住基カード)が変わりました

住基カードが平成21年4月20日より、本人確認機能が強化された新しいものになりました。

1 共通ロゴマーク

住基カードに、全国共通のロゴマークが印刷されます。
この共通ロゴマークには偽造防止措置が施されています。

2 QRコード

ICチップ内に、券面事項確認領域を新たに設定し、そこに券面事項を書き込むこととなります。ICチップに記録したカードにはQRコードが印刷され、QRコードとICチップ内の情報の組み合わせにより、年齢確認が可能になります。



すでに住基カードをお持ちの方へ

- ・現在所有の住基カードは、そのまま有効期間までご利用できます。
- ・新しい住基カードと交換したい場合は、再登録が必要になり、500円の手数料がかかります。
また、電子証明書も登録されている方は、住基カードを新しくすると電子証明書も失効してしまいますので、ご注意ください。
- ・共通ロゴマークについては、シールで対応できますが、ICカードリーダーライターに入れる際シールが取れて故障の原因になる可能性があります。共通ロゴマークシールを強く希望される方は、本人が住基カードをお持ちになり、本庁総合窓口または小泊支所管理課までお越しください。

【担当 戸籍住民係 内線35】

～福祉課から～

介護保険料改定についてのお知らせ

平成21～23年度の65歳以上の方の介護保険料は、第4期介護保険事業計画の策定及び平成21年度の介護報酬改定等に伴い、下記のとおりとなりました。

平成21年度～23年度中泊町介護保険料基準額は年額58,800円(月当たり4,900円)となりましたが、国より介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されたため保険料が平成21年度、平成22年度は軽減され平成23年度に基準額になります。

なお、介護保険料は、本人及び世帯員の所得状況に応じて段階が決まります。

《平成21年度～23年度段階別保険料一覧表》

段階	対象者	率	年度別保険料年額		
			21年度	22年度	23年度
第1段階	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方。	0.5	28,662円	29,034円	29,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。	0.5	28,662円	29,034円	29,400円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方。	0.75	42,993円	43,551円	44,100円
第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方。	1.0	57,324円	58,068円	58,800円
第5段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が200万円未満の方。	1.25	71,655円	72,585円	73,500円
第6段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が200万円以上の方。	1.5	85,986円	87,102円	88,200円

【担当 介護保険係 内線22】

～環境衛生課から～

平成20年度 中泊町一般廃棄物最終処分場ダイオキシン類測定報告

採取状況	試料名	中里最終処分場				小泊最終処分場		小泊不燃物処理場		
		保有水	放流水	地下水上流	地下水下流	放流水	地下水	放流水	地下水	地下水下流
	採取日	10/3	2/6	10/3~11/20	10/3	10/3	10/3	9/17	9/17	9/17
ダイオキシン類	Pg-TEQ/L	0.88	0.013	1.0	0.47	0.000074	0.066	0.0033	0.27	0.24
基準値	Pg-TEQ/L	10	10	1	1	10	1	10	1	1
基準値との比較	—	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内

*計量の方法：工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法

【担当 環境衛生係 内線38】

E M活性液を希望者に無料提供

5月11日からEM活性液を希望者に無料提供します。

	中里地域	小泊地域
配布場所	中泊町学校給食センター(大沢内)裏の車庫内	元小泊支所裏車庫、すくすく下前館
配布時間	午前9時～午後4時まで	午前8時～午後5時まで
配布日	5月11日～10月16日までの土・日・祝日以外	5月11日～10月16日まで

◇希望者は、適当な入れ物(ペットボトルなど)を持参してください。

【担当 環境衛生係 内線38・60】

～福祉課から～

2人以上同時入所で、第2子以降の保育料が無料となります

町では少子化対策の一環として、第2子の保育料無料化を町単独事業として実施することを決めました。保育所に2人以上同時に入所していると第2子以降の保育料が無料になります。平成21年4月1日から適用されます。

第2子の無料化についての条件

1. 同一保育所に2人以上入所させていること。
2. 過年度分保育料に未納がないこと。

2人以上同時に保育所に入所した場合の従前との比較

	従前	改正後
第1子	全額	全額
第2子	半額	0円(※上記条件を満たしていない場合、半額)
第3子以降	10分の1	0円

平成21年度中泊町徴収基準額(保育料)

階層区分	定 義	徴収基準額(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護による被保護者世帯(単給世帯)	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き前年度分市町村民税の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	6,000円
第3階層		市町村民税課税世帯	10,000円
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯でその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000未満	17,000円
第5階層		40,000以上 103,000未満	25,000円
第6階層		103,000以上 413,000未満	30,000円
第7階層		413,000以上	34,000円

※基準税額について……住民税は平成20年度課税分、所得税は平成20年分の税額を基準にしております。ただし、所得税については、住宅借入金等特別控除前の額が適用されます。また、母子世帯等で非課税の場合は別表の徴収基準額表を使用します。

階層区分	徴収基準額(月額)	
	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第2階層	0円	0円

【担当 福祉係 内線23】

平成21年度 保健協力員

中里地区				小泊地区			
町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名
派立上	相馬加代子	芦野	秋元 貞子	花丘町	龍野 恵子	浜町	佐藤 スミ
	加藤美津子	田茂木	鈴木 節子		升田 仁美		大石 和子
大川 春江	佐野トシ子		成田トミエ		橋本美保子		
派立中	尾野 綾子	長泥	佐藤 美之	若葉町	久保田千晴	入船	和田 セコ
	竹内ノリ子	若宮	田中 町子		角田 秋代		今野 柳子
派立下	荒関 優子	上豊岡	菅原 栄子		笹山 和子		成田いね子
	荒関 愛美	下豊岡	米塚テツ子	高山 静枝	下前上	角田 安子	
鶴賀 ミチ	天内ハツエ		田名部恵美子	太田 京子			
向町上	古川イク子	福浦	葛西美奈子	新町1		岩川 たき	成田八千代
	向町下	竹田	片山カヅ子		中山 禮津	山田 久子	
古川とみ子			古川シズ子		新町2	赤石りお子	永坂 眞澄
五林	尾別	葛西 昭子	成田るみ子	佐々木増美		佐藤 眞子	
		太田 節子	小野 順子	藤丸れき子		奈良有美子	
宮川	斎藤 廣枝	上高根	木村百合子	派立	角田貴代栄	下前中	佐藤眞砂子
宮野沢	山本 則子	下高根	野上 朱美		西澤 美子	下前浜	成田キミエ
			外崎 良子		佐々木生子		成田みつ子
深郷田上	藤崎 正子	薄市上	田中千鶴子	高杉 敬子	高杉 敬子		藪田 久枝
深郷田下	菊池 文子		秋元 文子	宮越 友江	宮越 友江	藪田 規子	
八幡	松谷まさ子		大屋 修子	山田よし子	山田よし子	赤石さと代	
八幡団地	中谷眞知子	薄市下	富士ひろ子	上町	鈴木 敏子	折戸	成田ひとみ
大沢内	大川 昭子		成田 トミ		山内つぎ子	温泉町	柳澤 祥子
		前田恵美子	成田 雅子		葛西 洋子		川山真樹子
二夕見	前田 優子	今泉上	荒関 梅子	北島眞知子	越野 るみ		
富野	大川 初代	今泉下	秋田谷ちづ子				
	野村 利子		三上 秀子				
豊島	松田 幸美		青山 准子				



中里・小泊保健センターからのお知らせ

両保健センターでは、各種業務のため職員が不在となる場合がありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

なお、お急ぎの方は中泊町役場町民課へご連絡くださるようお願いいたします。

おつて、こちらから連絡いたします。

世界保健機関（WHO）は、毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。

厚生労働省では、5月31日～6月6日までを「禁煙週間」としています。

タバコは全身のがんと密接なかわりがあります。また、心臓病・脳卒中・COPDなど生活習慣病の減員にもなります。

まずは、「5月はたばこを吸わない月」にしてみませんか？